

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S8C10100400		6SUY1AB0035 0001								
品名 または 件名										
大村（8）森園宿舍等受水槽・高置水槽清掃										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
各宿舍				大村駐屯地業務隊管理科						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
事務所 中野技官				令和8年10月30日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第363会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年7月24日（金）9時30分 大村会計隊 事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

他の項目については、別紙による。

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上を有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。
- (8) 競争参加資格審査結果通知書（写）を期限までに提出し、確認を受けている者

2 公告の提示場所： 陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)・大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所： 陸上自衛隊 大村駐屯地第363会計隊大村派遣隊・西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 総品目総額（税抜き）とし、総品目総額（税抜き）が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。
なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 総品目総額（税抜き）が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

7 入札の無効

- (1) 競争参加の資格のない者のなした入札
- (2) 電話・電報・FAX等による入札
- (3) 入札金額、入札者名称等がない入札並びに判別し難い入札
- (4) 1（7）について、入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書等作成

- (1) 契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

- (1) 入札参加希望者は、10 問い合わせ先の会計隊まで入札参加希望の一報を入れること。FAX又はメールの場合、2 営業日経過後に返答のない場合は再度電話等で連絡をお願いします。また入札参加希望者は令和8年7月22日(水)17時00分までに、会計隊まで競争参加資格審査結果通知書(写)を提出(FAX又はメール可)すること。資格確認後、入札書等の必要書類をFAX又はメールにより送付する。
- (2) 入札を委任する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は、令和8年7月23日(木)17時00分までに必着すること。この際、第363会計隊大村派遣隊の担当者へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて、その封筒の表に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「入札書在中」と記入すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (4) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- (5) 最低価格の入札金額が契約等担当官等の定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とししない可能性があります。
- (6) 市場価格調査を実施する場合があります。その際はご協力お願い致します。

10 問い合わせ先

〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地

入札に関する事項 : 第363会計隊大村派遣隊 契約班 新谷(美)

TEL 0957-52-2131 (内線 347)

FAX 0957-52-2131 (内線 344)

メール: 363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する事項 : 業務隊管理科 中野

TEL 0957-52-2131 (内線 318)

大村（８）森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃

件 名	大村（８）森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃		
図 面 名	表紙		
縮 尺		作成年月日	令和８年 ６月３０日
作 成 者	防衛技官	中野 翔	図面番号
	陸上自衛隊	大村駐屯地業務隊	１／６

仕 様 書

1 件 名
大村（８）森園宿舍等受水槽・高置水槽清掃

- 2 場 所
- (1) 長崎県大村市古賀島町 1 3 3－8 森園宿舍 6・7 棟
- (2) 長崎県大村市古賀島町 3 0 0－2 古賀島宿舍 A～C 棟
- (3) 長崎県大村市小路口町 7 6 9－2 第一小路口宿舍 C 棟
- (4) 長崎県大村市小路口町 7 6 9－1 4 第二小路口宿舍 A・B 棟

3 清掃等概要

下表のとおり。（受水槽、高置水槽の材質及び容量は記載のとおり。記号は、各宿舍配置図に受水槽、高置水槽の位置を示す。実施月は、原則変更不可）

宿 舎 名	棟番号	実施月	受 水 槽			高 置 水 槽			備 考
			記号	材 質	容量 (t)	記号	材 質	容量 (t)	
森 園	6	9	A	FRP製	3 0	F	FRP製	3	簡易専用水道
	7		B	FRP製	1 5	G	FRP製	3	
古賀島	A～C		C	FRP製	3 5				
第一小路口	C		D	FRP製	1 0	H	FRP製	2	
第二小路口	A・B		E	FRP製	2 7				

- 4 一般事項
- (1) 本役務は、本仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」、「水道法」、「建築物衛生法」によるものとする。
- (2) 作業実施日は、事前に監督官と調整するものとし、当該宿舍入居者に対して実施日の 2 週間前を目途に周知徹底するものとする。
- (3) 作業に掛かる際は、必ず現地にて監督官と打ち合わせをするものとする。
- (4) 本役務の写真は、作業前、作業後、主要な作業状況及び監督官の指示する箇所を撮影するものとする。完了後、A 4 判作業写真帳に整理し監督官に提出するものとする。
- (5) 本仕様書等に記載なき事項といえども技術上当然実施すべき事項については、請負者の負担において実施するものとする。
- (6) 作業は他の施設に損傷を与えないように十分に注意して実施し、万一損傷を与えた場合は請負者の負担において原状復旧するものとする。
- (7) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議のうえ実施するものとする。
- (8) 本役務にあたっては、火災予防、安全管理に十分留意するものとする。
- (9) 本役務に必要な電気及び給水は官給しないものとし、電気は発電機、給水は水タンクの搬入とする。
- (10) 本役務履行に必要な資格証明書の写しを、事前に提出するものとする。

件 名	大村（８）森園宿舍等受水槽・高置水槽清掃		
図 面 名	仕様書（１）		
縮 尺		作成年月日	令和 8 年 6 月 3 0 日
作 成 者	防衛技官 中野 翔		図面番号
陸上自衛隊 大村駐屯地業務隊		2 / 6	

5 特記事項

(1) 清掃概要

- ア 作業者は、健康状態の良好な者が実施する。また、清掃作業実施前に実施作業者の直近 6 ヶ月以内に受診した腸内細菌検査記録を提出するものとする。
- イ 清掃用具及び作業着は、給水施設専用もしくは新品を使用するものとする。
- ウ 洗浄に用いた水は、完全に水槽外に排除するものとする。
- エ 受水槽及び高置水槽の外周、外面の清掃を実施するものとする。
- オ 槽内部の清掃は、軟性のあるブラシ等でサビ・汚れ・付着物を除去し槽内部に傷がつかないよう十分に注意するものとする。

(2) 消毒概要

- ア 槽内消毒は清掃後塩素水(50～100ppm)を槽内全面に噴霧し、その後水洗いを実施し2回目の消毒を実施するものとする。
- イ 2回目の消毒終了後30分以上経過後、監督官の承認を受けた後に槽内の水張りを実施し塩素濃度測定を実施するものとする。

(3) 検査概要

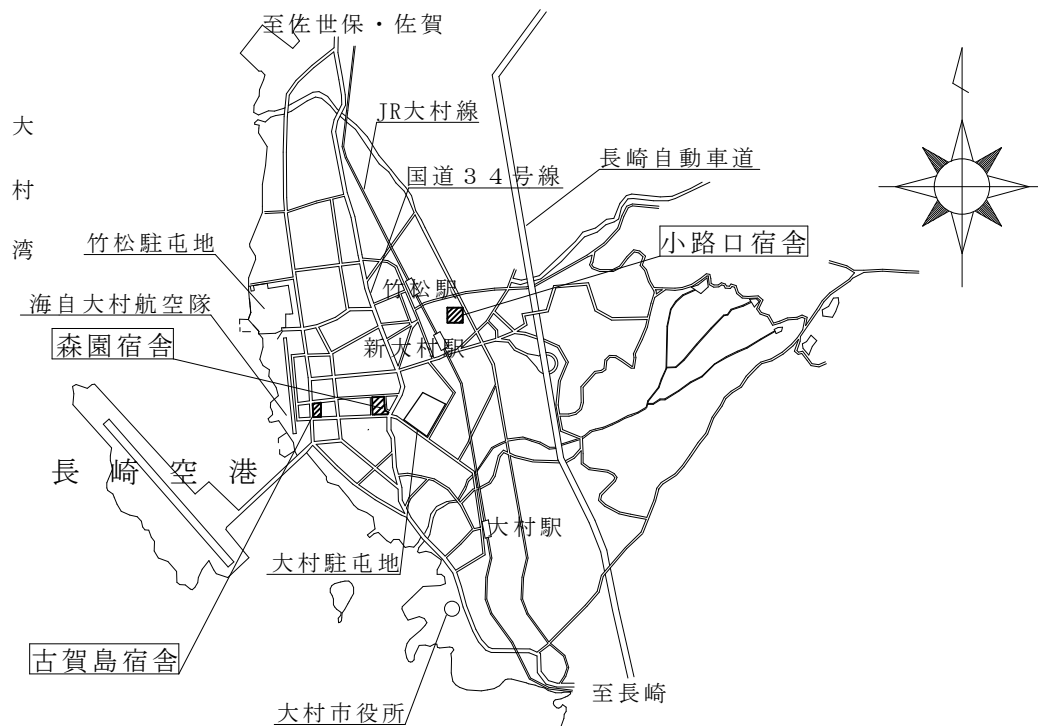
清掃後水質検査を実施し、監督官に2部提出するものとする。検査及び判定方法は、水道法等に基づき検査項目は下表によるものとする。

検査項目数	検査項目内容	
14項目	① 一般細菌	⑧ 有機物(全有機炭素(TOC)の量)
	② 大腸菌	⑨ pH値
	③ 亜硝酸態窒素	⑩ 味
	④ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	⑪ 臭気
	⑤ 鉄及びその化合物	⑫ 色度
	⑥ 塩化物イオン	⑬ 濁度
	⑦ カルシウム、マグネシウム等(硬度)	⑭ 残留塩素

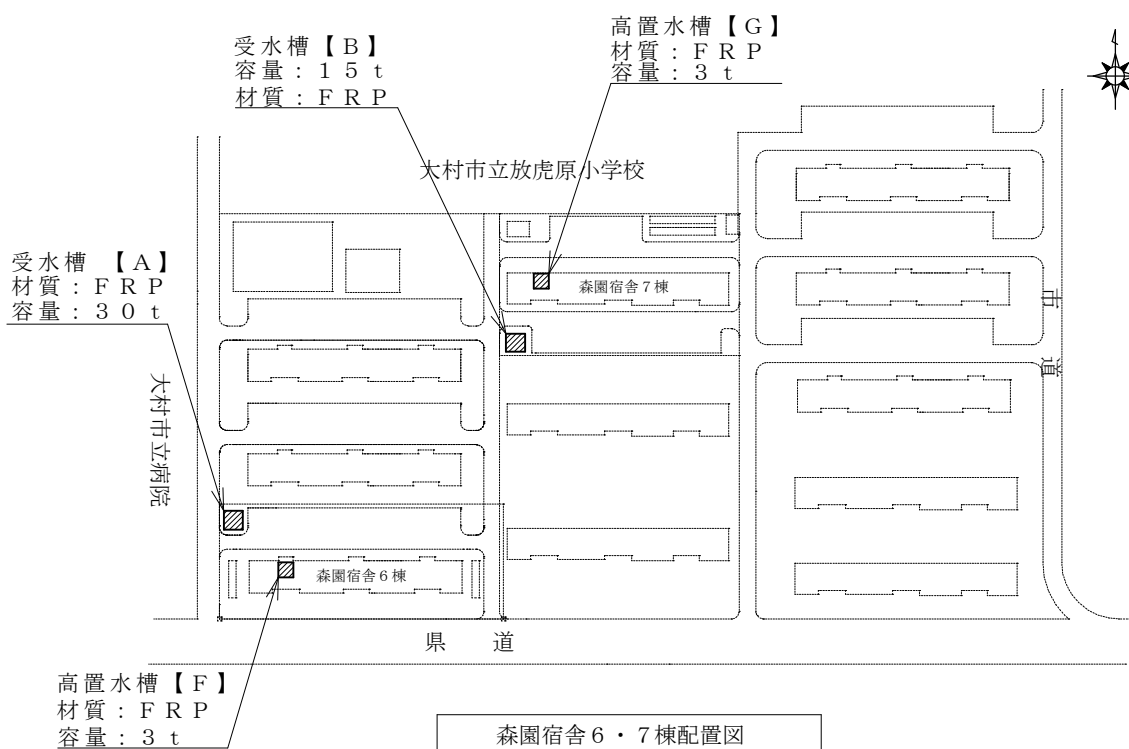
(4) 清掃日

清掃日は平日を基準とし、細部は監督官と調整するものとする。

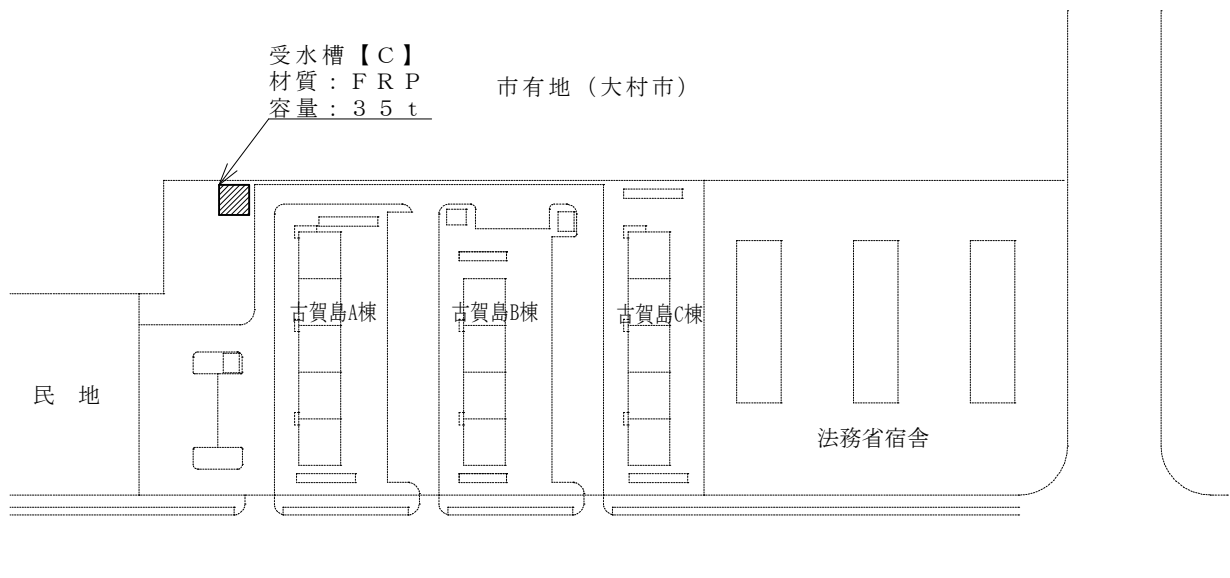
件名	大村(8)森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃		
図面名	仕様書(2)		
縮尺		作成年月日	令和8年6月30日
作成者	防衛技官 中野 翔		図面番号
陸上自衛隊		大村駐屯地業務隊	3 / 6



案内図

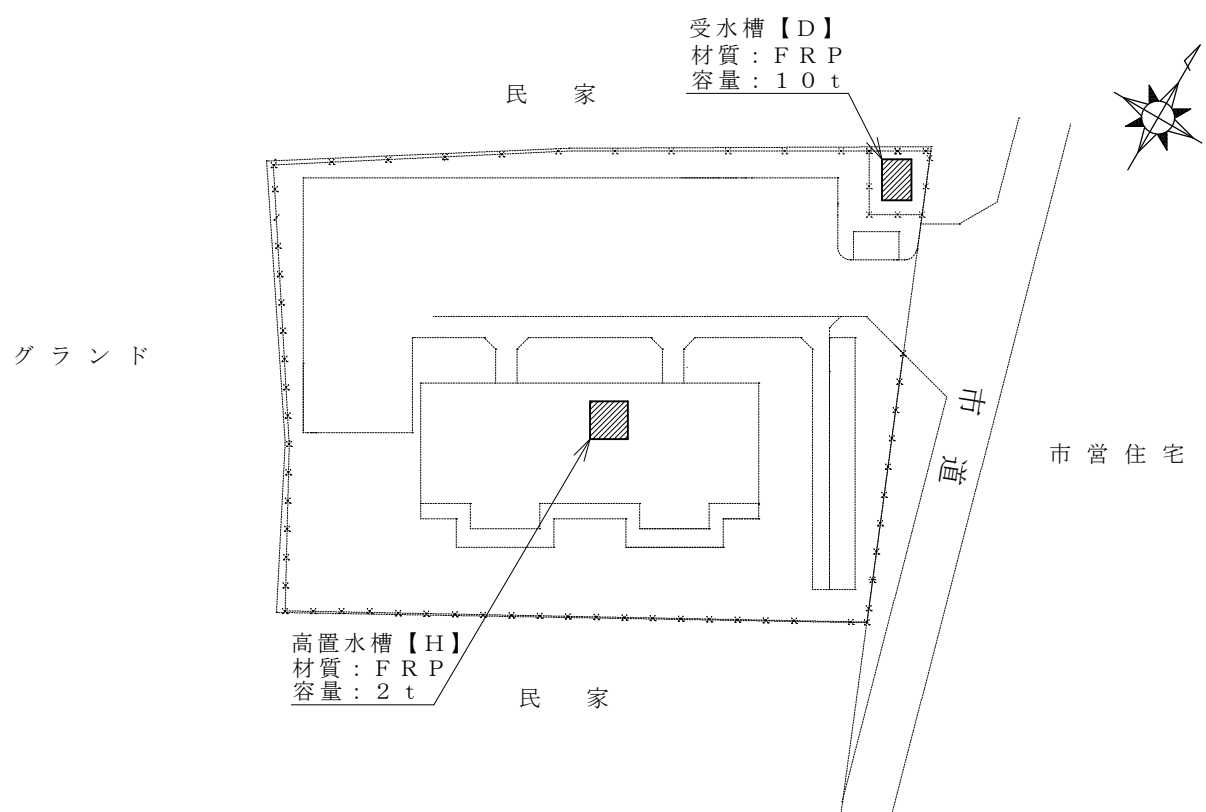


件名	大村（8）森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃		
図面名	案内図・森園宿舎6・7棟配置図		
縮尺		作成年月日	令和8年6月30日
作成者	防衛技官 中野 翔		図面番号
陸上自衛隊		大村駐屯地業務隊	4 / 6



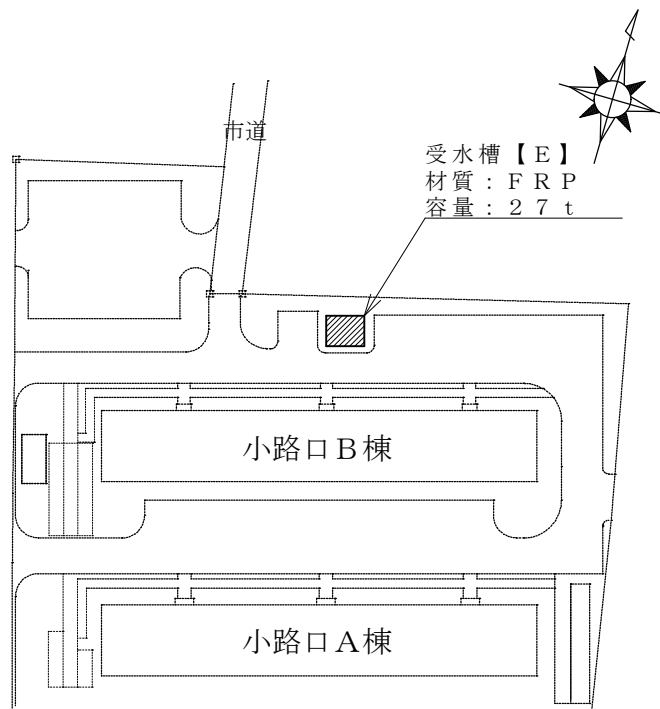
入国管理センター

古賀島宿舎A～C棟配置図



第一小路口宿舎C棟配置図

件名	大村(8)森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃		
図面名	古賀島宿舎・第一小路口宿舎C棟配置図		
縮尺		作成年月日	令和8年6月30日
作成者	防衛技官 中野 翔		図面番号
陸上自衛隊		大村駐屯地業務隊	5 / 6



第二小路口宿舎A・B棟配置図

件名	大村（8）森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃		
図面名	第二小路口宿舎A・B棟配置図		
縮尺		作成年月日	令和8年6月30日
作成者	防衛技官 中野 翔		図面番号
陸上自衛隊		大村駐屯地業務隊	6 / 6